



# 指 定 書

国住指第 3408 号  
平成 24 年 2 月 6 日

国土交通大臣 前田 武志



格付規格 EN14081 に定める樹種及び等級に適合する木材として、格付機関 Norsk Treteknisk Institutt により格付けされた目視等級の構造用製材及び機械等級の構造用製材及び格付機関 SP Technical Research Institute of Sweden により格付けされた目視等級の構造用製材及び機械等級の構造用製材について、平成 12 年建設省告示第 1452 号第七号の規定に基づき、別紙のとおり基準強度を指定する。